

# 関 勝 則 「私の昭和時代」探訪。

## 《54》大都市横浜 発展の基盤となった「横浜6大事業」(その9)

昭和49(1974)年に造成工事がスタートした港北ニュータウン建設事業。その過程で地下に眠る遺跡(埋蔵文化財)の発掘調査が開始されました。この地域は多摩丘陵や台地帯が広がり、鶴見川水系に属する早渕川やその分流沿いの丘陵や台地には、1万年以上前の旧石器時代から近世・近代にいたる貝塚・古墳・集落・墓地・城跡などの遺跡が無数に存在しており、それらの遺跡が造成工事での破壊を防ぐために遺跡調査会が組織され、遺跡の発掘が行われました。

当初の港北ニュータウンの開発計画は、人口30万人、対象面積2,530ha。開発地域は4つの地区に設定され、メインとなるのが日本住宅公団(現・都市再生機構)による「公団施行地区」、北部の第一地区と南部の第二地区に分かれて約1,324haの広い地域を公団が開発しました。第一地区と第二地区の間の「中央地区」は、横浜市が主体となって開発が実施されました。

その他の地域は、地元農家が都市農業を継承していく「農業専用地区」、民間ディベロッパーがニュータウン開発以前に開発計画を進めていた「既開発地区」に大別されました。港北ニュータウンの特徴の一つが、交通安全のため歩行者と自動車の動線を分ける「歩車分離」を徹底させた道路でした。都市計画道路「中山北山田線」と「佐江戸北山田線」が南北の軸となり、住宅地と車道は分離され、ペデストリアンデッキによる歩道と車道の連続立体交差が数多く造られました。

ライフラインは地下に埋設し、保存緑地や緑道も多く残され、住環境に配慮されました。まちづくりの基本方針として「グリーンマトリックスシステム」を採用。緑道を骨格として、公園や民有地の樹林などを連結させたオープンスペース計画を定め、貴重な緑の資源を大切に保存。中央公園、自然公園、運動公園、児童公園などが適正に配置されました。また、副都心にふさわしい大規模な商業施設や、業務・文化施設などの集積が進み、公共公益施設も整備されていきました。

昭和58(1983)年に第二地区、平成2(1990)年には第一地区的街びらきがそれぞれ行われました。交通機関は紆余曲折がありましたが、平成5(1993)年に横浜市営地下鉄ブルーライン(3号線)の仲町台駅、センター南駅、センター北駅、中川駅の各駅が開業。翌年の平成6(1994)年には、港北区の北西部、緑区の北東部だった港北ニュータウンを中心とする地域が都筑区として分区され、平成8(1996)年に最後の区画整理が完了し、港北ニュータウン計画はすべて完了しました。

その後、港北ニュータウンは横浜市における主要な生活拠点(旧・副都心)として指定され、平成20(2008)年、市営地下鉄グリーンラインの北山田駅、センター北駅の開業により、利便性は大幅に向上しています。

次回はその「高速鉄道(地下鉄)建設事業」を探っていきます。

## 関 勝 則 「市の政治」掲示板

### 市長要望

#### 「妊婦検診の公費負担額拡充を求める要望」

国が進める「いども未来戦略」では、妊娠期からの切れ目のない経済的支援に取り組むとされ、これまでに出産・子育て応援交付金の継続実施や出産育児一時金の引き上げ等を行ってきました。

自民党横浜市議団では、近年の出産年齢の上昇などに伴って健康管理が重要な妊婦が増加傾向にあることから、妊婦健診検査の重要性・必要性が一層高まっている状況の中で、横浜市の公費負担額が他都市に比べ下回っていることを指摘し、公費負担額の拡充を求め、公明党と共に市長に対し要望書を提出しました。



妊婦健康検査にかかる公費負担には、国からの地方財政措置が講じられていますが、その負担額は自治体ごとに異なります。都道府県の平均額が108481円なのに対し、神奈川県下の市町村の平均額は76114円であり、全国で最も低い水準にとどまっています。また、横浜市の負担額も82700円と指定都市(20市)の平均額の104305円に比べて大きく下回っています。

横浜市会では、令和6年度予算の採択にあたっては、「出産費用だけでなく、産前産後の経済的支援の充実を図ること。特に妊婦健康検査にかかる費用の負担軽減については速やかに取り組むこと。」との意見を附しました。このような付帯意見を踏まえて、4月25日に以下のようない要望を実施しました。

一、妊婦健康検査にかかる費用の実態を把握したうえで、早期の公費負担額の拡充を図ること。  
二、公費負担額の拡充にあたっては、市民の手続き及び医療機関の事務に係る負担を軽減するよう配慮すること。

その後、5月20日に始まった第2回市会定例会に、妊産婦健康検査の公費負担を増額する補正予算議案が上程されました。今回の要望に応えるかたちで計上された予算額は、妊婦一人当たり500000円を増額するもので総額16億8600万円を見込んでいます。

申請の受付は6年10月からとなります。4月1日以降に妊婦検診を受信した人で横浜市内に住民登録がある方を対象としています。